

女性に対する暴力をなくす運動

毎年11月12日から25日まで「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。
女性に対する暴力の根底には、女性の人権の軽視があることから、鹿屋市でも本運動に取り組みました。

◆パープルリボンについて

「パープルリボン」は女性に対する暴力根絶運動のシンボルです。
紫色のリボンを身に付けたり飾ることで、暴力の元に身を置いている人に
勇気を与えることができる、どこでも・誰でも・一人でも始められる運動です。



パープルリボン
女性に対する暴力をなくす
運動のシンボルマーク

①パープルリボンツリー設置 (本庁、各総合支所)



②DV関連図書コーナー（鹿屋市立図書館）



③パープルイルミネーション（北田交差点） 10月31日～平成28年1月14日

④DV相談窓口周知用カードの配布

- ・公共施設への設置
- ・商業施設での街頭キャンペーン（DV被害者支援の会アミーチ）
- ・カラオケ店、美容院への設置（鹿児島県男女共同参画地域推進員）

広報かのや 11月号特集「ひとりで悩まないで」もDVに関する記事となっています。まだ読まれていない方は、ぜひ、ご覧ください。

鹿屋市男女共同参画講演会等業務委託

「女性に対する暴力 DV の実態、その時あなたは・・・」 ～講演会開催報告～

8月10日（月）、リナシティかのやにて鹿屋市男女共同参画講演会（実施団体：DV被害者支援の会アミーチ）を開催しました（参加者63名）。今回の講演会は、一人でも多くの方にDVの実態を知っていただき、被害の防止や被害者救済へ繋げるために開催したものです。

当日は、「女性に対する暴力DVの実態、その時あなたは・・・」を演題に、久留米市男女平等推進センター相談コーディネーター／社会福祉士の石本宗子氏が、「DVとは」「DVの形態・内容」「子どもへの影響」「被害者支援の留意点」について話しました。また、翌11日には串良地区民生委員定例会で、同講師によるDV被害者へ対応のあり方についての話をしました。

鹿屋市内中学校向け「人権・デートDV研修会」

配偶者からの暴力で相談に来られた方の多くは、交際中から既に暴力を受けています。二人の関係が対等でないことが、力と支配を生み出し、暴力につながる可能性があります。

市では、10代のうちに「個人の尊厳を傷つける暴力は許さない」という意識を持ち、「男女の人権を尊重した対等な人間関係を築く」ことを学習することが有効と考え、市内中学生を対象に、「人権・デートDV研修会」を開催しています。

【平成27年度実施校】

- ・10月10日 田崎中学校（全学年）
- ・12月4日 大始良中学校（3年）
- ・12月12日 串良中学校（3年）
- ・12月14日 鹿屋東中学校（3年）
- ・2月5日 花岡中学校（2，3年）



その他の講座

その他、団体からの依頼により「セクハラ・パワハラ研修」「男女共同参画講座（男女共同参画の視点で考える講座）」等も開催しています。

市では、市民の皆様の申込みに応じて市職員等がお伺いし、行政の取り組みや事業・施策などについて説明や実習等を行う「鹿屋市生涯学習まちづくり出前講座」を開催しており、男女共同参画のメニューもあります。詳細については、鹿屋市男女共同参画推進室までお問い合わせください。

女性活躍推進法が制定されました

女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が制定されました。

これにより、平成 28 年 4 月 1 日から、労働者 301 人以上の大企業は、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定などが新たに義務づけられることとなります。

◆ 詳細

厚生労働省特集ページ

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.htm>

◆ その他のお問合せ

鹿児島労働局雇用均等室

099-222-8446

鹿児島県男女共同参画センター事業

【申込み・お問合せ先】 かがしま県民交流センター男女共同参画推進課

TEL:099-221-6603/FAX:099-221-6640

女性のエンパワメントセミナー 出会いを「ちから」に学びを「行動」に

結婚・妊娠・出産・子育てなどライフステージの変化の大きい女性が、様々な選択肢の中から自分の生き方・働き方について自己決定できるよう、男女共同参画の視点に立った学びを提供します。

◆ 日程

- ・ 1 回目：平成 28 年 2 月 14 日（日）
- ・ 2 回目：平成 28 年 2 月 21 日（日）
- ・ 3 回目：平成 28 年 2 月 28 日（日）

◆ 時間 : 13:00～16:00

◆ 場所 :

かがしま県民交流センター東棟 3 F
大研修室

◆ 対象 : 働く女性、働く意欲のある女性

◆ 託児 : あり

※近々募集開始します。

30代・40代 「男性が人生をデザインするために」

将来のこと漠然と考えているけど、ゆっくり考える余裕がない。そんな男性の皆さん、1日だけ立ち止まって、これからの生きるスタイルを考えませんか。

◆ 日時 : 平成 28 年 2 月 20 日（土）

13:30～16:30

◆ 場所 :

かがしま県民交流センター東棟 3 F
大研修室 第 2

◆ 講師 : 濱田智崇（臨床心理士）

◆ 対象 : 30代・40代の男性

◆ 定員 : 30名

◆ 受講料 : 無料

お知らせ

夢を生きる女性のための教育・訓練賞に 応募しませんか

貧困、家庭内暴力、性的暴力、離婚、配偶者の死など、人生のさまざまな試練に遭遇しながらもそれを、乗り越え、新たな人生を切り開こうとしている女性への賞に応募しませんか。

- ◆ 主な応募資格：
 - ・ 家族に対して主な経済的扶養責任を負っている
 - ・ 経済的援助を必要としている
 - ・ 現在、職業・技術訓練プログラム、専門学校、短期大学、大学の学部課程（大学院を除く）に在籍中、もしくは入学許可を得ている
- ◆ 詳細：国際ソロプチミストページ
http://www.soroptimist.org/awards/awards_jp.html
- ◆ 応募メ切：平成28年1月8日（金）

【申込み・お問合せ先】

国際ソロプチミスト鹿屋
TEL：0994-40-9025（中野）

※ 国際ソロプチミストは、世界130カ国に3075クラブ約80,000名の会員を持つ世界的な組織です。女性と女兒の生活向上のための活動を行っています。

女性のための相談窓口 (配偶者暴力相談支援センター)

鹿屋市 ☎ **0994-31-1171**
月～金 9時から17時
(祝日・年末年始除く)

名称	所在地	電話番号	相談時間
県女性相談センター (配偶者暴力相談支援センター)	鹿屋市	099-222-1467	月～水・金 8:30～17:00 木 8:30～20:00 日 9:00～15:00
県男女共同参画センター (配偶者暴力相談支援センター)	鹿屋市	099-221-6630 099-221-6631	水～日・祝 9:00～17:00 火(休館日の翌日) 9:00～20:00

緊急の場合は 110番へ

DV被害者支援地域サポーター養成講座 受講生を募集

DV問題に関する基礎的な知識等を学べる実践的な講座です。(DV被害者支援の会アミーチ主催)

- ◆ 日程：平成28年1月23,24,25日
- ◆ 場所：リナシティかのや2階
- ◆ 講師：石本宗子さん
(久留米市男女平等推進センター
相談コーディネーター/社会福祉士)
- ◆ 対象：DV被害者を地域で支援する活動をめざす人、又はすでに行政や民間団体で支援活動を行っている人
- ◆ 定員：30名
- ◆ 受講料：1,000円
- ◆ 応募メ切：平成28年1月15日（金）

【申込み・お問合せ先】

DV被害者支援の会アミーチ
TEL：090-7167-3312

鹿屋市男女共同参画講座

アサーティブコミュニケーションを使って男女共同参画や多様性について考える講座を予定しています。※内容は変更になる場合があります。

- ◆ 日程：平成28年2月27日（土）
- ◆ 講師：高崎 恵さん

※場所等詳細については、広報かのや1月28日号に掲載予定です。

鹿屋市 市民課 男女共同参画推進室

〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号
TEL：(0994) 43-2111 (内線3171)
E-mail：danjyo@e-kanoya.net

FAX：(0994) 31-1170
URL：<http://www.e-kanoya.net/htmlbox/danjyo/>